

6 月 資 料 集

議題番号	資料等				件 名	レジュメ頁
	連長	単会	回覧	掲示		
1(1)	○				防犯・交通事故情報	2
1(2)	○				火災・救急状況等報告	2
1(2)	○	○			住宅用火災警報器の一斉点検の実施について	3
1(2)	○	○			港南消防署における「港南ひまわり83運動」への取組みについて	3
2(1)	○				令和6年度「学び舎ひまわり」参加者の推薦について	5
2(2)	○	○			自治会町内会の課題解決に向けたアドバイザー派遣について(再依頼) ※要綱と申込書は席上配布	6
2(3)	○				赤十字運動会費募集協力事務費、社旨普及費、地域福祉活動費及び社会を明るくする運動協力者育成費の交付について ※提出書類は席上配布	7
3(1)	○	○			よこはまテレビ・プッシュの開始について【市連】	8
3(2)	○	○			「プラスチックごみの分別ルールの変更」に伴い、希望する各自治会町内会に向けた説明会の開催について ※DVDは席上配布	9
3(3)	○	○			横浜市におけるシェアサイクル事業について	10
3(4)	○				「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」都市計画市素案の説明会開催等について	12
3(5)	○				第5期港南ひまわりプランの策定に向けて	13
3(6)	○		○		令和6年度 食生活等改善推進員養成セミナーチラシの掲示について	14
3(7)	○	○			夏祭り等における行事開催届の電子申請利用について	15
3(8)	○	○			第12回港南区ひまわりの花絵画コンクールについて	16
3(9)	○	○			令和6年度港南区スポーツ協会総会報告及び地域分担金の納入について	17
3(10)	○				令和6年度港南区地区健民祭補助金について	17
3(11)	○	○			区連会ポロシャツの販売について	18
3(12)	○				「第74回社会を明るくする運動」ミニ集会開催について	19
4(1)ア	○	○			令和6年度「夏の交通事故防止運動」横浜市実施要綱	20
4(1)イ	○	○			「第74回社会を明るくする運動」リーフレット	20
4(2)ア	○		○		令和6年度「港南区介護予防普及啓発講演会」受講者募集チラシ	20
4(2)イ	○		○		「第74回社会を明るくする運動」ポスター	20

1 刑法犯認知件数（特殊詐欺以外）【一部抜粋・暫定数値・手集計】

	全刑法犯 認知件数	子供・女性 が狙われやすい 犯罪等	住宅に対する侵入犯罪		ひったくり	乗り物盗		
			空き巣	忍込み 居空き		自動車	オートバイ	自転車
県内	17,671	632	265	128	15	197	651	4,302
港南署	338	8	4	1	0	4	23	46
昨年同 期比	281	11	6	1	0	0	9	37
増減	+57	-3	-2	0	0	+4	+14	+9

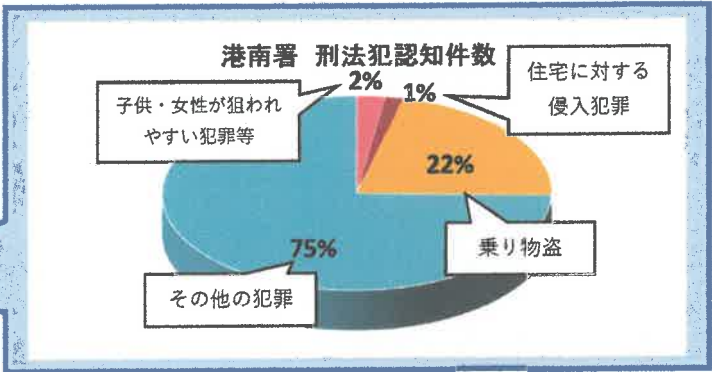
※「子供・女性を狙われやすい犯罪等」とは、不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、性的暴露撮影罪、迷惑行為防止条例違反（卑わい行為等）等（特別法犯）の犯罪の総称です。
※上記表中の数値は、特別法犯の検事件数等も混在している特定の罪種の数値を抜粋したものです。「全刑法犯認知件数」と数の合計値は合致しませんのでご了承ください。

隣接署の状況(暫定数)		
令和6年5月末現在		
	令和6年5月末現在	前年との増減
磯子署	220	-3
南署	310	+65
戸塚署	370	0
栄署	142	+5

これが発生傾向だよ！



▲港南警察署マスコットキャラクター
「ひまり巡査」



▲「シジュウカラ部長」

2 特殊詐欺認知件数【一部抜粋・暫定数値・手集計】

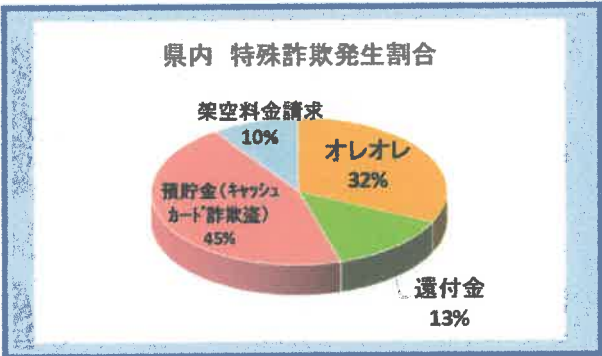
	特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
	合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
県内	673	1,630,000,000	213	980,000,000	89	170,000,000	299	253,000,000	64	180,000,000
港南署	8	17,000,000	2	3,000,000	2	8,000,000	4	6,000,000	0	0
昨年同 期比	16	70,000,000								
増減	-8	-53,000,000								

※ 預貯金、キャッシュカード詐欺盗は、キャッシュカードをだまし取る手口なので、
出金等が確認されない場合被害額は0になります
※ 県内の合計件数には、その他の特殊詐欺（融資保証詐欺など）が含まれます
※ この表は、被害届を受理したもののみ反映しています

3 “港南区内、特殊詐欺発生件数(被害届が出されていないものも含む)【手集計】

特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
55	47,000,000	5	5,000,000	12	22,000,000	15	8,000,000	23	12,000,000

※ この表には、被害届が出されていないものも含まれます



※ 被害届が出されていないものも含まれます。

犯罪発生状況一覧表 ～港南警察署管内(月別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和6年5月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 単月	凶 悪 犯				小計	粗 暴 犯				小計	窃 盗 犯				小計	知 能 犯				小計	風 俗 犯				小計	そ の 他				小計	合 計			
	殺	強	放	(強 不 制 同 性 意 交)		暴	傷	脅	恐		侵	乗	非	詐		そ	わ	い	せ		つ	そ	器	そ		物	損	壊	等			そ	の	他
	人	盗	火	(等)		行	害	迫	喝		盗	盗	盗	欺		他	(制 意 制)	公	然		の	他	等	他		計	計	計	計			計	計	計
1月					0	3	3			6		15	36	51	5		5			1	1	6			6			69						
2月					0	1	3			4	3	10	18	31	4		4	1		1	2	5	1		6			47						
3月					0	4	1			5	4	17	34	55	8		8			2	2	9	2		11			81						
4月				1	1	2	1			3	7	12	29	48	5		5		1		1	7	2		9			67						
5月					0	5	1			6	1	19	31	51	5	1	6			1	1	8	2		10			74						
6月					0					0				0			0				0				0			0						
7月					0					0				0			0				0				0			0						
8月					0					0				0			0				0				0			0						
9月					0					0				0			0				0				0			0						
10月					0					0				0			0				0				0			0						
11月					0					0				0			0				0				0			0						
12月					0					0				0			0				0				0			0						
合計	0	0	0	1	1	15	9	0	0	24	15	73	148	236	27	1	28	1	1	5	7	35	7	42				338						

2 窃盗犯手口別

罪種別 単月	侵入窃盗					小計	乗物盗				小計	非侵入窃盗								小計	合計	特殊詐欺
	空き巣	忍込み	居室空き	事務所荒し	その他		自動車	オートバイ	自転車	小計		ひったくり	置き引き	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	万引き	その他				
1月						0		6	9	15		5		3		14	14	36	51	1		
2月				2	1	3		1	9	10		2	2	2		7	5	18	31	1		
3月	3				1	4	1	7	9	17			4	2		14	14	34	55	4		
4月	1				6	7	1	5	6	12		1	5	1	0	13	9	29	48	1		
5月		1				1	2	4	13	19		1		3		11	16	31	51	1		
6月						0				0								0	0	0		
7月						0				0								0	0	0		
8月						0				0								0	0	0		
9月						0				0								0	0	0		
10月						0				0								0	0	0		
11月						0				0								0	0	0		
12月						0				0								0	0	0		
合計	4	1	0	2	8	15	4	23	46	73	0	9	11	11	0	59	58	148	236	8		

犯罪発生状況一覧表 ～ 港南警察署管内(交番別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和6年5月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 交番	凶 悪 犯				小計	粗 暴 犯				小計	窃 盗 犯				小計	知 能 犯			小計	風 俗 犯			そ の 他			合 計
	殺 人	強 盗	放 火	(強 不 同 性 意 交 等)		暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝		侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	詐 欺		そ の 他	わ い せ つ (不 強 制 同 意)	公 然		そ の 他	計	器 物 損 壊 等	そ の 他	小 計		
上大岡駅前				被害者保護等の観点から非表示	0	6	3		9		14	55	69	8		8	被害者保護等の観点から非表示	1	3	4	7	3	10	100		
笹下					0	1			1		3	1	4	1		1				0		1	1	7		
日野					0		3		3	2	4	11	17	1		1				0	2		2	23		
芹が谷					0		1		1	2	9	12	23	5		5				0	3		3	32		
南高校前					0	1			1		2	3	5	2		2				0	5		5	13		
野庭					0	1			1	1	3	3	7			0				0	8	1	9	17		
港南台駅前					0	3	1		4	3	23	39	65	6	1	7				0	6		6	82		
上永谷駅前					0	3	1		4	1	10	8	19	2		2				0	4	1	5	30		
日限山					0				0	5		4	9			0				0			0	9		
港南台南					0				0	1	5	7	13	1		1				0			0	14		
その他				0				0			5	5	1		1				2	2		1	9			
合計	0	0	0	1	1	15	9	0	0	24	15	73	148	236	27	1	28	1	1	5	7	35	7	42	338	

2 窃盗犯手口別

罪種 交番	侵入盗					小計	乗物盗				小計	非侵入盗								小計	合計	特殊詐欺
	空き巣	忍込	居空	金庫破	その他の盗		自動車	オートバイ	自転車	職権盗		払出盗	置引き	部品ねらい	色情ねらい	万引き	その他					
上大岡駅前						0		2	12	14		8	5	1	1	30	10	55	69	2		
笹下						0			3	3			1					1	4	0		
日野		1			1	2		2	2	4		1		1		3	6	11	17	0		
芹が谷	1			1		2	2	4	3	9				5		4	3	12	23	1		
南高校前						0	1	1		2		1	1				1	3	5	3		
野庭					1	1		2	1	3				1		1	1	3	7	1		
港南台駅前				2	1	3		11	12	23		10	2	2		15	10	39	65	0		
上永谷駅前	1					1		1	9	10		1		1		3	3	8	19	0		
日限山	2				3	5				0						2	2	4	9	0		
港南台南					1	1	1		4	5		1			1	1	4	7	13	1		
その他						0				0		4					1	5	5	0		
合計	4	1	0	3	7	15	4	23	46	73	0	22	9	11	2	59	41	148	236	8		



～特殊詐欺被害の発生状況～

港南警察署が認知した特殊詐欺被害の発生状況をお知らせします。

◆特殊詐欺認知及び発生件数は **55件** (令和6年5月末現在、手集計)

◆被害額は 約 **4700万円** (令和6年5月末現在、手集計)

◆パソコン操作中に警告画面を表示させ、ウイルス除去費用などと言って電子マネーを購入させる手口 (架空料金請求詐欺)

◆港南区役所や金融機関、警察をかたって、「あなたのカードは交換する必要がある。」などと言ってキャッシュカードを自宅まで取りに来る手口が増加中



港南警察署長

急増中

“車上ねらい”に御用心！

令和6年5月末時点

車上ねらい発生件数は、、、

11件

(前年比+7件)



※ 車上ねらいとは？

自動車等の積荷や車両内から

現金や品物を盗むことです！



○ 車両別発生件数

4件は無施錠で被害に遭っている！

自動車 8件

オートバイ 2件

自転車 1件

○ 被害場所内訳

月極駐車場 1件

会社敷地内 1件

商業施設駐車場 2件

路上に駐車中 4件

自宅（マンションを含む）駐車場 3件

被害品

財布

ETCカード

バッグ

ノートパソコン

ヘルメット

カーナビ



このような車が被害に遭っています！



“被害に遭わないために”

1. 車両から離れる時は、短時間でも必ず施錠する！ 数分間での被害もあります。
2. 外から見えるように車内に物を置かない！ 犯人は、車内を観察します。
3. 警報装置などを装着する！ 自主防犯対策を。



急増中

「SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺」に御用心！

令和6年5月末時点 港南区内発生件数 (手集計)

投資詐欺

33件

(被害額：約2億3,000万円)

ロマンス詐欺

9件

(被害額：約4,800万円)



港南警察署長

港南区で実際にあった被害

ケース① 50代女性

投資に元々興味があり、SNSのX（旧Twitter）で、投資について調べていると、元ライブドアのホリエモンが、

「株とか古いです。最強の投資教えます。」

と言っている広告を見つけました。

私はその広告から、「投資の勉強会」と称したLINEグループに入りました。

そこでFX投資を勧められたので、私は50万円投資しました。

すぐ利益が出たのですが、利益額を引き出すには税金がかかると言われ、
追加で560万円指定された口座に振り込みました。

お金は戻ってきません。

ケース② 60代男性

マッチングアプリで知り合った女性から、

「結婚資金のため、ネットショッピングを経営してほしい。」

と言われました。

抵抗はありましたが、繰り返し、「結婚」と言ってきたので、

話を引き受けることにしました。

結局、3,000万円近くの被害に遭ってしまいました。

女性とは、メッセージだけの関係で、直接顔を合わせていません。

「著名人の投資に関する広告」から被害に遭ったケース 11件

ネット上で「必ず儲かる。」「元本いらず。」は、詐欺！

気になるその人がお金の話をしてきたら、、、
詐欺を疑ってください！





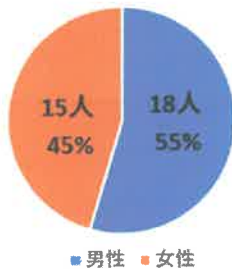
急増中

SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺 分析

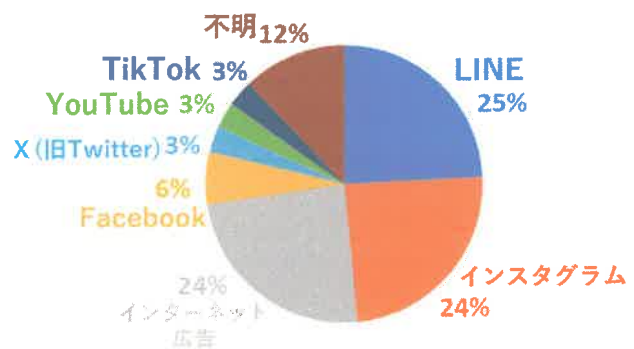
令和6年 港南区内での発生状況

○ SNS型投資詐欺

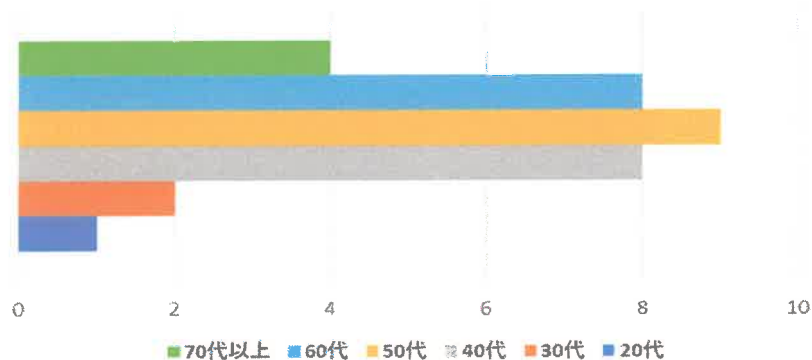
被害者の性別



犯人が接触してくるSNSの種類

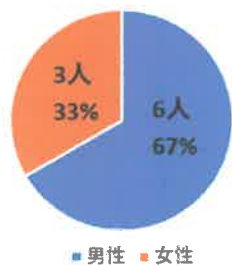


被害者の年齢層

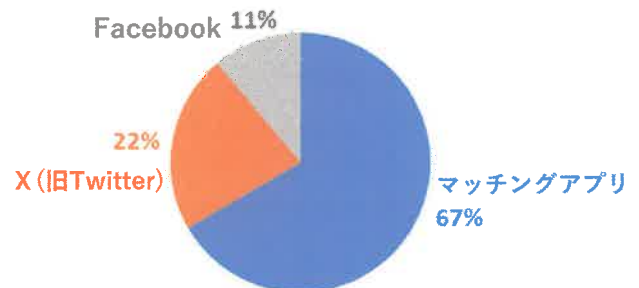


○ SNS型ロマンス詐欺

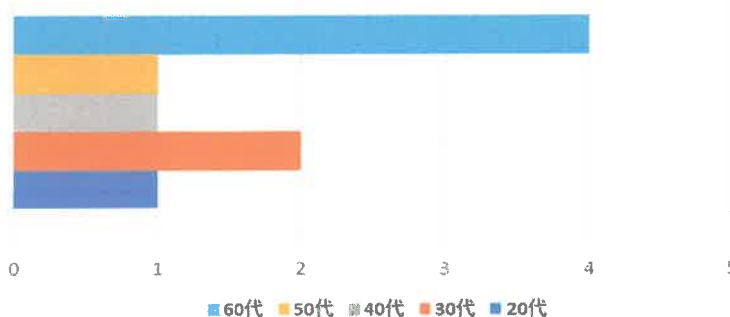
被害者の性別



犯人が接触してくるSNSの種類



被害者の年齢層

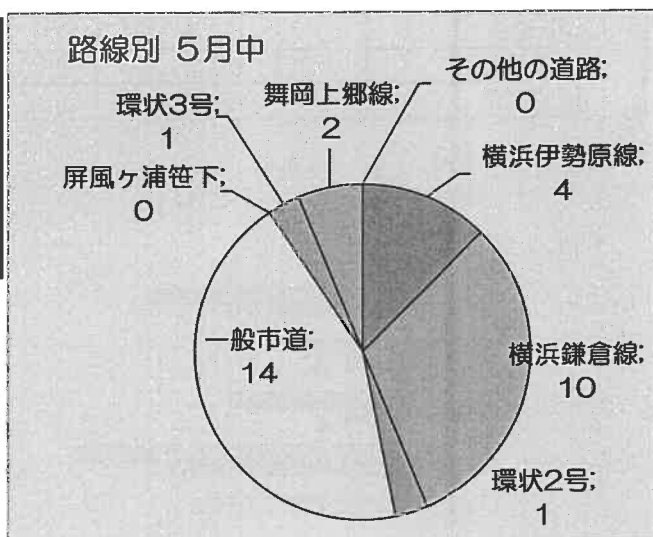


Check!

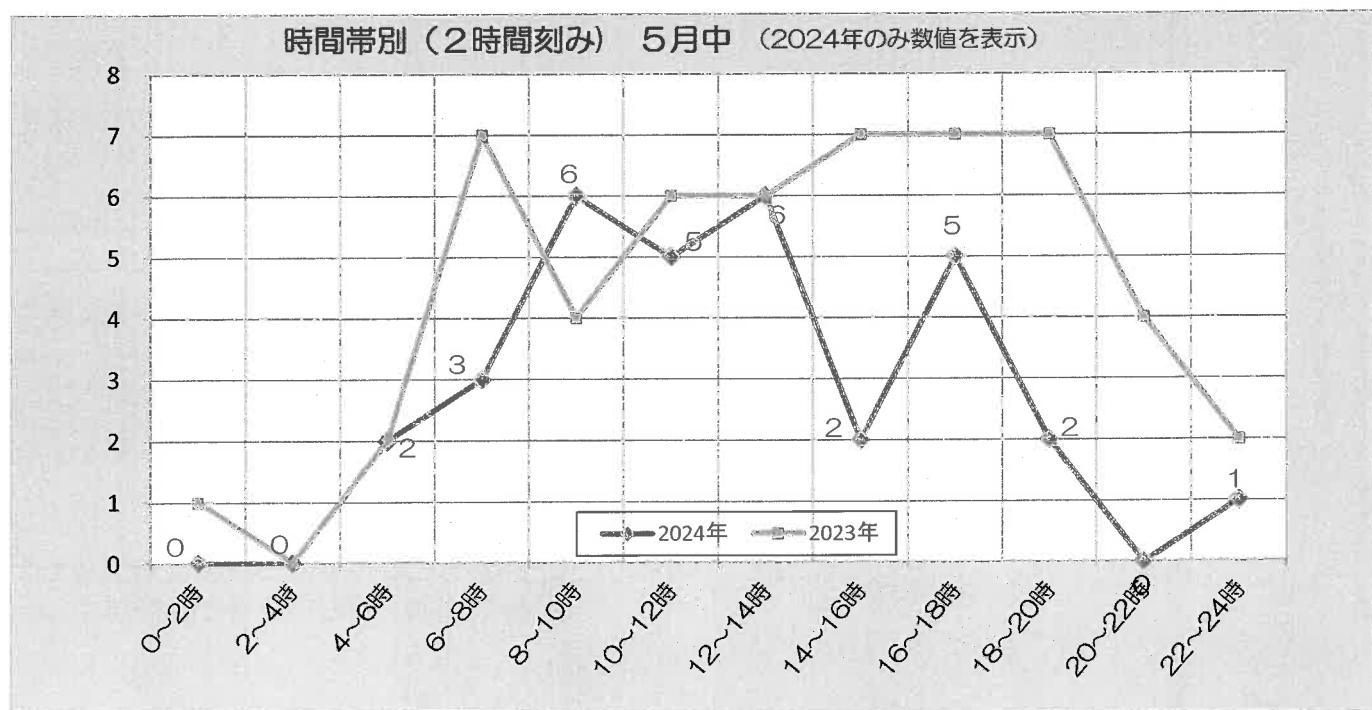
令和6年5月 港南警察署交通事故概況

港南区 月・年累計別 (概数)	件数	死者	負傷者
5月中	32	0	40
前年比	-21	±0	-27
年累計	170	0	199
前年比	-51	±0	-65

神奈川県内 月・年累計別 (概数)	件数	死者	負傷者
5月中	1,636	11	1,873
前年比	-79	+2	-172
年累計	8,351	43	9,682
前年比	-376	-1	-634

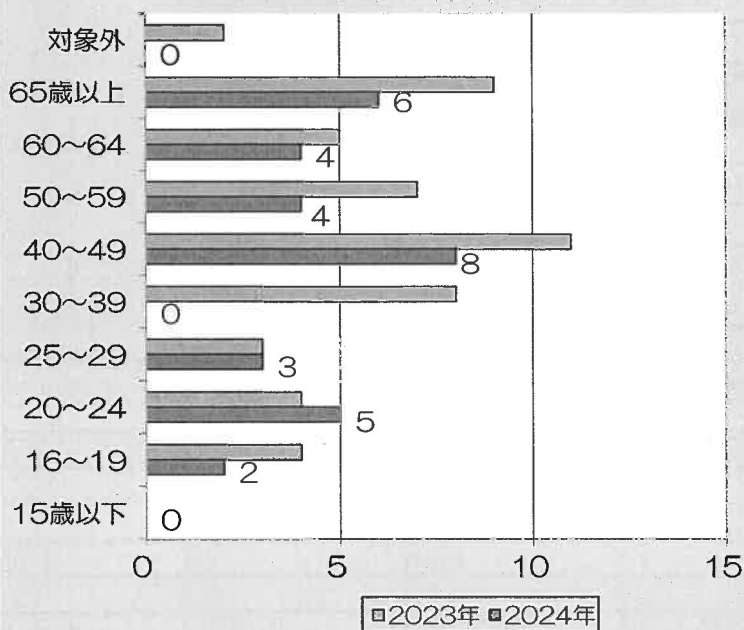


状態別 月・年累計別	二輪車事故	自転車事故	高齢者事故	子ども事故	全事故件数
5月中	6	8	10	2	32
前年比	-10	±0	-6	-1	-21
構成率	18.8%	25.0%	31.3%	6.3%	***
年累計	51	27	60	9	170
前年比	-6	-22	-15	-9	-51
構成率	30.0%	15.9%	35.3%	5.3%	***
県下の構成率	26.9%	24.8%	37.5%	6.4%	***

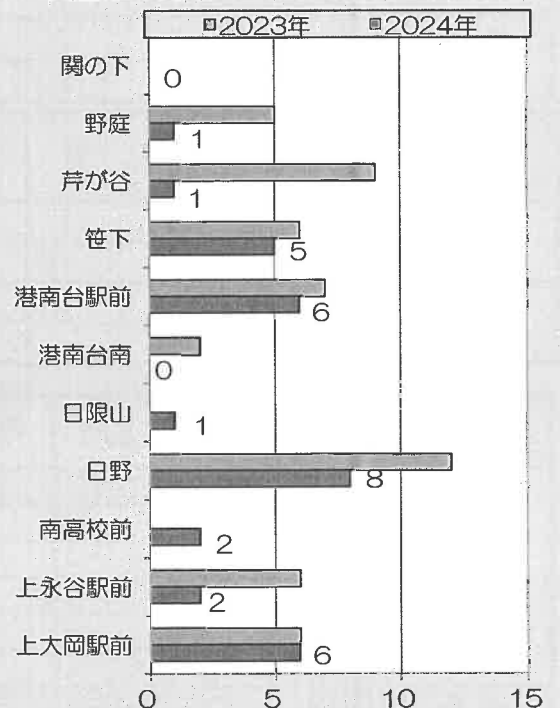


月・年累計別		類型別	人 対 車 両				車 両 相 互					車両 単独	合計	
			横 断		その他	計	正面 衝突	追突	出会 い頭	右左折	その他			計
			歩道上	歩道外										
5月中			2	1	0	3	2	8	2	10	6	28	1	32
	前年比		-1	±0	+5	+4	-2	+7	+1	-5	+12	+13	+4	+21
年 累 計			13	7	13	33	4	46	9	33	37	129	8	170
	前年比		-7	+1	-8	-14	-1	-11	-7	+3	-17	-33	-4	-51
	構成率		7.6%	4.1%	7.6%	19.4%	2.4%	27.1%	5.3%	19.4%	21.8%	75.9%	4.7%	100%
5月中		二 輪 車	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	3
	前年比		-1	±0	±0	-1	±0	±0	±0	+1	-1	±0	-1	-2
	構成率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	33.3%	66.7%	33.3%	100%

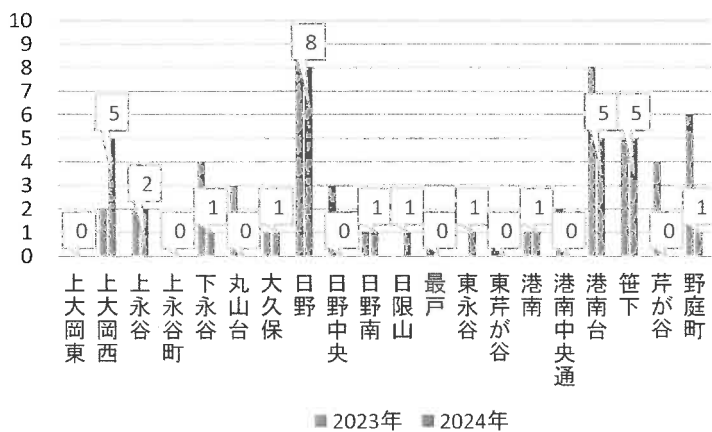
年齢層別5月中（第一当事者）（2024年のみ数値を表示）



交番別5月中（2024年のみ数値を表示）



町名別5月中（2024年のみ数値を表示）



最新のデータ（カラー版）を港南警察署ホームページに掲載しています。
ホームページTOP→交通関係→交通事故発生状況→令和6年5月港南警察署交通事故概況（PDF）

港南警察署

（数値は6月1日現在の概数で、確定値ではありません。変更される場合があります。）

令和6年5月 火災・救急の概況

(暫定値)

		港南区			横浜市			
		令和6年	令和5年	増減	令和6年	令和5年	増減	
火災	火災件数		11	11	-	283	328	-45
	種別	建物火災	10	6	4	200	182	18
		林野火災	-	-	-	-	-	-
		車両火災	-	3	-3	26	39	-13
		船舶火災	-	-	-	-	-	-
		その他の火災	1	2	-1	57	107	-50
	損害程度	焼損床面積(㎡)	220	47	173	3,178	3,034	144
		死者(人)	-	1	-1	16	7	9
		負傷者(人)	3	6	-3	56	44	12
	主な原因	こんろ	3	1	2	37	35	2
		たばこ	2	3	-1	48	55	-7
		電気機器	1	-	1	25	25	-

火災以外	その他災害	428	429	-1	7,284	6,966	318
------	-------	-----	-----	----	-------	-------	-----

救急	救急件数		6,241	5,785	456	103,047	95,990	7,057
	種別	急病	4,326	3,995	331	72,659	67,415	5,244
		交通事故	168	195	-27	3,618	3,495	123
		一般負傷	1,166	1,091	75	18,968	17,695	1,273
		その他	581	504	77	7,802	7,385	417
	出場形態	消防車+救急車の連携した件数	330	317	13	5,240	4,954	286
		ミニ消防車+救急車の連携した件数	156	114	42	2,966	2,683	283

【こまめな水分補給、エアコン・扇風機を上手に使用して熱中症予防】

熱中症による救急搬送は毎年5月から9月までに多くなっています。
令和5年の1,400人は過去10年間の平均搬送人数1,051人と比較しても
349人の増加となっています。発生原因で1番多いのは居室内の388人で、
エアコン未使用は244人です。

※港南区の令和5年の市内熱中症救急搬送者 63人
(軽症39人・中等症24人)

5/1~9/30 市内熱中症救急搬送者		
令和5年	令和4年	増減
1,400人	1,132人	268人



自治会・町内会会長様

港 南 消 防 署 長

住宅用火災警報器の一斉点検の実施について（御依頼）

日頃から、地域における防火防災に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、住宅火災発生時の被害軽減に有効とされている「住宅用火災警報器」ですが、平成 23 年の設置義務化から、今年で 13 年が経過し、現在設置されている住宅用火災警報器の多くが、電池切れや故障等で適切に作動しなくなる恐れがあります。

つきましては、防災訓練等の機会に「住宅用火災警報器の一斉点検」を実施していただき、定期的な点検と 10 年を目安とした本体交換を周知するとともに、より一層の地域防災力向上の推進に御協力くださいますようお願いいたします。

1 住宅用火災警報器一斉点検とは

防災訓練の前後など、地域で実施日時を決め、一斉に点検していただくものです。

消防署と連携をし、地域で一斉に鳴動させることで、火事と勘違いされる心配がなく、点検に抵抗のある方の点検促進やご自身での点検が困難な方へ効率的な支援が期待されます。

2 一斉点検の流れ（例）

(1) 点検日時を決定し、掲示板等により周知します。（別紙 1、2 参照）

(2) 点検日時が決定したら、消防署に事前連絡します。

(3) 点検日当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。

※ 可能であれば、地域において作動状況の結果確認等をお願いします。必要に応じて、設置・点検・交換が必要な世帯への支援等を御検討ください。

3 その他

(1) 点検方法や周知の文面等、サポートさせていただきますので、実施を検討される際には、担当まで御連絡ください。

(2) 住宅用火災警報器は高所に設置されている場合が多いため、傘などの長い棒を使って点検ボタンを押すなど、安全に実施するよう留意してください。

(3) その他御不明な点がございましたら担当までお問い合わせください。

【担当】港南消防署総務・予防課
深澤、長谷川、森
電話／FAX 045-844-0119

自治会・町内会の皆様へ(世帯配布用)

月 日()の 時 分～

住宅用火災警報器の一斉点検を行います

住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから今年で13年になります。

本体の寿命は約10年です。

気付かないうちに電池が切れているかもしれません。

住宅用火災警報器の点検は、お住まいの方が行わなければなりません。



～点検方法～

1 自宅の住宅用火災警報器を探しましょう。

寝室

台所

階段

2 「ボタンを押す」もしくは「ひもを引く」



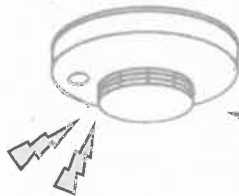
「ボタンを押す」



「ひもを引く」

※ 高い台に乗ると危険ですので、
長傘や棒でボタンを押すことを
おすすめします。

3 正常を知らせる音声や警報音を確認



正常です

☑音が鳴らない場合

電池切れや故障の可能性があります。速やかに交換しましょう。

(購入は、インターネット、ホームセンター等で購入できます。)

☑ご自身での点検・交換が困難な場合

港南消防署 総務・予防課までご相談ください。

TEL:045-844-0119 Mail:sy-konan-yoboukakari@city.yokohama.lg.jp

自治会・町内会の皆様へ(世帯配布用)

月 日()の 時 分～
住宅用火災警報器の一齐点検を行います

本体の寿命は約10年です。

気付かないうちに電池が切れているかもしれません。

「住宅用火災警報器の点検は専門業者さんをお願いしなければならない?」、

「音を鳴らすと消防署に通報がってしまうのでは?」との声も多いことから、

自治会・町内会全体では上記日時で、一齐点検を実施します!
港南消防署と事前調整済ですので、安心して実施してください。



☑ 住宅用火災警報器の点検は、誰でも簡単に行うことができます。

〈点検方法〉



※高所作業は危険なので、傘などの長い棒を使ってボタンを押すことをおすすめします。

☑ご自身での点検が困難な場合は、消防職員が点検に伺います。

港南消防署 総務・予防課 までご連絡ください。

TEL/ FAX 045-844-0119

----- 点 検 結 果 表 -----

お名前 _____ (班) ※無記名でも結構です。

※下記のいずれかにレ点でチェックをしてください。

□ 全ての住宅用火災警報器が正常に鳴動した

□ 電池切れ・故障が見つかった

□ 実施できなかった・しなかった

(よろしければ理由をご記入ください)

港南消防署における「港南ひまわり83運動」への協力等について（情報提供）

港南消防署では、「いつまでも住み続けたい、安全と安心を実感できる港南区の実現」を事業方針の基本目標に掲げ各種業務に取り組んでいます。

このたび港南区において登下校中の小学生を見守る「港南ひまわり83運動」（以下、「83運動」という。）の主旨に賛同し、消防車両等を活用し当該運動に協力するとともに、この協力によって小学生や地域の皆様と接する機会が増えることから、併せて火災予防等に係る普及啓発についても広報を実施します。

1 実施期間

通年実施（6月下旬から実施予定）

2 実施時間帯

港南区内の小学校の登校日（平日）の主に下校時間帯（15時台）

※火災予防等の普及啓発広報は、83運動時間帯以外でも実施します。

3 実施場所

区内小学校周辺

4 実施要領

- (1) 83運動に協力する車両は、消防車や救急車などで実施します。
- (2) 通常行っている業務（消防水利の調査や訓練など）の中で、車両で区内を移動する際に併せて実施します。
- (3) 職員が車両の中から83運動のうちわを振って、下校する小学生や地域の皆様に向け、83運動の見守りを実施します。
- (4) 消防車両等の通行によって小学生の通学の支障とならないよう、狭隘路の走行は極力避け、安全運行を徹底し実施します。



お問い合わせ先【港南消防署総務・予防課】
担当 清水、深澤
電話045-844-0119 /FAX 045-844-0119

「学び舎ひまわり」運営体制

「学び舎ひまわり」は、港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会、港南区役所の三者が協働で運営しています。

名誉校長：高森 政雄（港南区連合町内会長連絡協議会 顧問）
校長：古屋 文雄（港南区連合町内会長連絡協議会 会長）
副校長：荻久保 頼則（港南区社会福祉協議会 会長）
栗原 敏也（港南区長）

コーディネーター：内海 宏

（株）地域計画研究所代表取締役、横浜市まちづくりコーディネーター、横浜国大非常勤講師、NPO法人まちづくり情報センターかながわ理事長、地元神社総代。ほかに、NPO法人横浜プランナーズネットワーク理事長・副理事長、社会福祉法人理事、町内会副会長、小中学校PTA会長、戸塚区P連会長などを歴任。

事務局：港南区社会福祉協議会 港南区役所（地域力推進担当）

お申込み

対象者

- ◆ 港南区民で地域活動に意欲のある方
（地区連合町内会長の推薦が必要。各地区1～2名程度、中学生以上）
たとえば…
 - ・自治会町内会役員、次期役員候補者
 - ・地区社協関係者
 - ・民生委員・児童委員、スポーツ推進委員、青少年指導員など各種委嘱委員
 - ・地域で活動するボランティア（福祉ネットワーク、PTA・おやじの会など）※原則、全講参加できる方とします。
- ◆ 港南区内の地域企業にお勤めの方
・港南区工業会
・港南区商店街連合会
・横浜商工会議所南部支部
- ◆ 港南区職員・関連施設職員
・地区担当職員など地域支援業務に携わる港南区役所職員
・地域ケアプラザなど、地域支援に携わる職員

※こちらの対象者につきましては、事務局から各団体と調整します。

受講料 無料（ただし交通費等はお負担ください。）

応募方法 申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお送りください。

締切 7月31日（水）必着 ＊開校前に参加のご案内をお送りいたします。

「学び舎ひまわり」のお申込・お問い合わせ先

港南区役所地域振興課地域力推進担当

〒233-0003 港南区港南4-2-10

電話：847-8383 FAX：842-8193 電子申請2次元コード

Eメール：kn-chiiki@city.yokohama.jp（担当：柴田、長尾）



令和6年度 まなや 学び舎ひまわり

～協働による地域づくりのための学び合いの場～

募集要項

<主催>

港南区連合町内会長連絡協議会 港南区社会福祉協議会 港南区役所



「学び舎ひまわり」とは

現在自治会町内会、地区社会福祉協議会、各種委嘱団体などで活動している方が「協働による地域づくり」をさらに進めていけるよう、様々な方面から地域づくりについて考えていく場、それが「学び舎ひまわり」です。なお、昨年度開校10周年を迎えたことを機に、協働による地域づくりの輪を広げるため、港南区内の地域企業にお勤めの方も対象にしました。

受講生がそれぞれの視点で地域を見つめ直し、みんなで話し合いを重ねることで、地域づくりについての理解がさらに深まり、新たな発見や課題の解決につながります。また、地域の方と地域企業にお勤めの方、港南区職員・関連施設職員とが同じテーブルで学ぶことで、今後さらに良好なパートナーシップを築く機会となります。

「港南区の協働による地域づくり」とは？

地域住民が地域課題の解決に向けて取り組む地域活動において、自分たちで出来ることは自分達で行い、地域住民だけでは対応できない課題がある場合は、行政等がともに考え支援することで地域課題の解決につなげ、より住みやすいまちづくりを進めること。

「学び舎ひまわり」魅力あふれる4つのアクション

仲間づくりをしよう！

まち歩きやグループワークで受講生同士の輪が生まれ、たのしい仲間が増えます。



区内の活動を知ろう！

事例見学で関係者から話を聞くことで、様々な活動を知ることが出来ます。



講座の後は・・・

実践しよう！

受講後は講座で学んだことを地域に持ち帰り、活動に役立てて下さい。
歴代卒業生同士の交流も魅力！



一緒に考えよう！

地域の課題を踏まえ、今後取り組みたいことをカタチにした「マイプラン」を作成します。



日程及び内容 講座日程や内容を変更する場合があります

	日時・会場	テーマ	内 容
第1講	9月14日（土） 13：00～16：30 港南区役所 601・602号会議室	開校式 ・ 地域再発見！ まち歩きin港南	開校式後、グループに分かれてまち歩きをします。道中ではおすすめスポットや課題となっている場所を受講生の皆さんが案内役となりめぐります。改めてまちを見つめることで、今まで気づかなかったまちの魅力や問題点に気づくことができます。
第2講	9月29日（日） 時間未定 旧野庭中学校	自慢の地域イベントを 体感しよう！ 秋ふれあいまつり （野庭住宅地区） 見学	夏祭りの代わりに住民が楽しめるイベントを、という思いのもと2年前から開催している「秋ふれあい祭り」。連合、地区社協、単位自治会、各委嘱委員等に加え、野庭住宅連合出身の中高生、大学生など若い世代が運営に参加し、活動を盛り上げています。
第3講	10月12日（土） 13：00～16：00 港南区役所 601・602・603号 会議室	魅力的な活動が いっぱい！ 区内の取組から 学ぼう	防災減災、見守り支え合い、担い手の発掘など、地域の取組は様々。皆さんがこれから考えていきたいテーマに沿い、区内で行われている活動の関係者から話を聞きます。
第4講	11月9日（土） 13：00～16：00 港南区役所 601・602・603号 会議室	地域で実現 させたい！ マイプランを 作ろう	自分の地域で実現させたい計画「マイプラン」。ご自身の興味のあること、今地域で起こっていること、そしてこれまでの講義をふまえて作ったプランを受講生同士でブラッシュアップし、思いのこもった計画を作ります。
第5講	12月21日（土） 14:00～16:00 港南公会堂 ホール	卒業式	受講生代表によるマイプランの発表、講座の振り返り、修了証書授与など、今年度の「学び舎ひまわり」を締めくくります。

大好きなこのまちを、もっと素敵にしたい…

「学び舎ひまわり」はそんな思いを少しずつカタチにする場です。

「愛あふれる♡ふるさと港南」を目指し、一緒に地域のこれからを考えましょう！

皆さんの参加をお待ちしています！

港南区役所ホームページで
「学び舎ひまわり」の情報を掲載しています

URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/konan/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/kyodo/manabiya.html

申込締切：7月31日(水)

受講には連合会長の承認が必要です。☒をお願いします。 ☐ 承認を受けました

フリガナ		年齢	性別												
氏名			男・女												
連絡先	電話番号 自宅： 携帯：	FAX (☑ をご記入ください) ☐ 自宅と同じ ☐ 自宅と異なる ()													
	e-mail														
	住所														
連合名および自治会町内会名	連合 自治会・町内会	活動年数	年												
○を つ け て く だ さ い。 該 当 す る も の の 番 号 に	1 自治会町内会関係者（役職： ）														
	2 地区社会福祉協議会協議会関係者（役職： ）														
	3 委嘱委員 （委員名： 役職： ）														
	4 地域で活動するボランティア（福祉ネットワーク・PTA・おやじの会など） 活動内容： ----- 上記以外で所属団体及び役職があればご記入ください。														
	所属団体： 役職：														
質 問 ◆現在地域の中でどんなことに興味をお持ちですか？次のテーマのうち興味を持っているテーマ3つに☑をご記入ください。 <table border="0"> <tr> <td>☐防災・減災</td> <td>☐災害時要援護者対策</td> <td>☐見守り・支えあい</td> </tr> <tr> <td>☐子育て支援</td> <td>☐青少年育成・居場所づくり</td> <td>☐高齢者の居場所づくり</td> </tr> <tr> <td>☐健康づくり</td> <td>☐地域の魅力づくり・活性化</td> <td>☐担い手の育成</td> </tr> <tr> <td colspan="3">☐多世代の地域活動への参加 ☐その他（具体的に</td> </tr> </table>				☐ 防災・減災	☐ 災害時要援護者対策	☐ 見守り・支えあい	☐ 子育て支援	☐ 青少年育成・居場所づくり	☐ 高齢者の居場所づくり	☐ 健康づくり	☐ 地域の魅力づくり・活性化	☐ 担い手の育成	☐ 多世代の地域活動への参加 ☐ その他（具体的に		
☐ 防災・減災	☐ 災害時要援護者対策	☐ 見守り・支えあい													
☐ 子育て支援	☐ 青少年育成・居場所づくり	☐ 高齢者の居場所づくり													
☐ 健康づくり	☐ 地域の魅力づくり・活性化	☐ 担い手の育成													
☐ 多世代の地域活動への参加 ☐ その他（具体的に															
◆いつか地域で取り組んでみたい、仕掛けてみたいことについて具体的にご記入下さい。 例：多世代交流のできる行事 子どもや高齢者の居場所づくり 役員のなり手不足の解消 などなど															

いただいた個人情報は、学び舎ひまわりの実施に必要な範囲内で利用し、ご本人の同意なく、範囲を超えた利用をすることはありません。

港南区地域振興課地域力推進担当へFAX または郵送でお申し込みください。

電子申請でのお申し込みも可能です（裏面をご確認下さい）

FAX: 045-842-8193

〒233-0003 港南区港南 4-2-10 港南区役所地域振興課地域力推進担当 長尾あて

電子申請にて申し込みの際は、こちらの二次元コードをご利用ください。



横浜市電子申請

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/927e42ca-a924-444b-a181-6d0b0e9f465f/start>

パソコンでご利用される場合は Google 等の検索サイトで「横浜市電子申請システム」と検索して「ホーム | 横浜市電子申請・届出システム」にアクセスし、「申請できる手続き一覧」の「個人向け手続き」または「学び舎ひまわり」と検索してください。

令和6年度 港南区 自治会町内会の課題解決に向けた アドバイザー派遣事業

募集のお知らせ(4地区程度)

自治会役員の
なり手不足

若い世代の
活動参加

高齢者の見守り

自治会運営の
見直し

工夫した
イベントの開催

モヤモヤした地域のお悩み
今年こそ解決に向けて
一歩前に！



港南区地域振興課地域力推進担当

自治会町内会の運営上の課題の解決や活動の活性化などの支援をするため、港南区では自治会町内会へのアドバイザー派遣事業を行っています。

具体的な進め方

STEP 1 状況の聞き取り

まずは担当職員がお悩み事の背景や現状、これまでの経緯などのお話をうかがいます。対応可能なことを皆さんと一緒に整理することで解決への道を探ります。

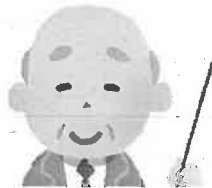


STEP 2 アドバイザーの決定、派遣

お悩みの内容とご希望を考慮し、派遣するアドバイザーを決定します。決定後アドバイザーと担当職員が地域に出向き、講義や意見交換を実施。お悩み解決のための糸口を一緒に探っていきます。

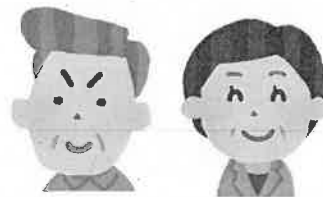
こんな人がこんなアドバイスします

まちづくりコーディネーターなどの
専門家



他地区の事例や解決策の共有など

地域活動をしている人



同じようなお悩みを
解決した時の経験談の共有

アドバイスを今後の地域活動に活かしていきましょう！
疑問に思うこと、困ったことなどありましたら、
地域力推進担当までお知らせください。



みんなで協力して、
ステキなまちに！

令和5年度 アドバイザー派遣事業の様子

CASE 1 区内自治会からの依頼

お悩み

- ・組長の負担が大きいことから、負担を軽減できるような取り組み方を知りたい。
- ・単身住まいの高齢者が増加する中で見守りの必要性が高まっている。見守りの方法等について具体的な事例を知りたい。

派遣内容

自治会定例会にお邪魔し、役員の皆さんから現状をうかがった上で、アドバイザーから他地区の事例紹介をしました。



感想

個人では役員のなり手不足や高齢化の問題について把握しているものの、町内会としてどう動くかという発想はこれまであまりしていませんでした。

今回アドバイザーの講義を聞き、意見交換することで、町内会の現状や今後の展開についてみんなで考えるきっかけとなりました。



CASE 2 区内連合自治会からの依頼

お悩み

「高齢者・青少年の居場所づくり」「地域活動を担う人材の発掘・育成」をテーマに開催する連合意見交換会にて、グループワークのディスカッション内容に対するアドバイスをもらい、今後の具体的な取組を検討したい。

派遣内容

10月・2月に開催された「支えあいネットワーク会議（意見交換会）」に出席。グループワークの発表を受け、20分程度他地区の事例も含めアドバイスをしました。

感想

一度話し合っただけで簡単に解決できるようなものではないものの、講師からのアドバイスは包括的でみんなが納得でき、これまでの活動や現在の課題、これからの展望について会場内で確認することができました。



問合せ先：港南区地域振興課地域力推進担当

電話 847-8383/FAX 847-8193

メール kn-chiiki@city.yokohama.jp

令和6年度の派遣先自治会町内会（4団体程度）を募集しますので、ぜひ御活用ください。

お申し込みは別添えの申込用紙にてお願いいたします。

その他ご不明な点は何でもご相談ください。

締切延長！

【派遣対象】

自治会町内会

【募集締切】

令和6年12月27日（金）

※応募にあたり、地区連合町内会長の承認が必要です。

申込・問合せ先：港南区地域振興課地域力推進担当

電話 847-8383/FAX 842-8193

メール kn-chiiki@city.yokohama.jp

令和 6 年度 自治会町内会の課題解決に向けたアドバイザー派遣 申込書

令和 6 年 月 日

申込者名	
連合名	自治会町内会名 役職
代表者名（申込者と異なる場合）	
住所 港南区	
電話番号（日中連絡かつきやすい番号）	メールアドレス
申込理由（お悩みの内容など）を簡単にご記入ください。お申込み後に職員がお話をうかがいますので、空欄のままでも構いません。	

アドバイザー派遣事業への申し込みについて連合会長からの承認を受けましたか？

☐ はい

☐ いいえ

連絡先・申込先

港南区地域力推進担当 柴田、長尾

電話 847-8383 FAX842-8193 メール kn-chiiki@city.yokohama.jp

よこはまテレビ・プッシュの開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

テレビを使った情報伝達サービス（※別紙チラシご参照）に対して補助金を交付する事業を開始しました。

災害時の情報取得に不安を感じていらっしゃる方は、是非、補助制度をご活用ください。

※ 広報よこはま 6 月号に掲載しています。



2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 補助制度の概要

(1) 事業目的

テレビを使った情報伝達サービスに対して、市が補助を行うことで、スマートフォンをお持ちでない方など災害情報の取得に不安を感じている方も確実に災害情報が入手できるように支援を行います。

(2) 対象者

「横浜市民」 かつ 「災害情報の取得に不安を感じている方」

(3) 補助額

初期費用 28,600 円（税込）

（内訳）専用機器代金 16,500 円（税込）

設置設定費用 12,100 円（税込）

(4) その他費用

サービス利用料として、月額 550 円（税込）がかかります。（※）

（※）ご利用には、インターネット環境が必要になります。

4 お申込み・資料請求・お問い合わせについて

イツ・コミュニケーションズ株式会社が申込等を受け付けています。

（電話） 0120-109-199（受付時間 9:30～18:00）

（メール） info@itscom.jp

総務局緊急対策課

担当 山本、若狭

電話 045-671-2143 /FAX 045-641-1677

メール so-kinkyu-musen@city.yokohama.jp

地震速報・大雨注意報・河川はん濫警報など
お住まいの地域の緊急時に**テレビ**がお知らせ

テレビ自動お知らせサービス よこはまテレビ・プッシュ

テレビ画面に文字・画像、専用端末から音声と光で情報をお届け!



緊急時は
テレビが
自動ON

緊急情報などが発令されると、テレビ電源が自動でON!
テレビ画面に加え、専用端末から音声と光でも情報を告知します。



緊急

自動ON!

緊急時にお知らせ!!

大雨に
注意!

土砂災害
に警戒!

河川が
はん濫!

音声と
テレビ画面で
お伝えします

〇〇川が
危険水位に
達しました

LEDが
光る!

- ①自治体の防災情報と連携。
- ②気象警報や注意報、防犯情報などもお知らせ。

専用端末

≡ よこはまテレビ・プッシュを通じて、毎日の生活に「快適」と「安心」を ≡

自治体と連携した快適な生活情報



電車運行情報



降雨アラーム



PM2.5情報



休日夜間診療所等
問合せ先



自治体別
ごみの出し方

自治体と連携した安心の防災情報



緊急地震速報



避難情報
(避難指示など)



気象警報
(特別警報、警報、注意報)



指定河川洪水予報
河川ライブカメラ



国民保護情報

よこはまテレビ・プッシュで

毎日の生活が安心！便利！

よこはまテレビ・プッシュ 主な特長

1

緊急時の情報配信！

1刻1秒を争う緊急情報は、
テレビの電源を自動で起動し
情報を配信



テレビが
自動ON!

2

リアルタイムの情報配信！

自治体の防災メールや
アラートなどと連携し、
リアルタイムに情報を配信



自治体と
連携!

3

生活習慣にマッチ！

防災情報に加え、
数多くの生活情報を
配信し生活の利便性を向上



生活
情報

防災
情報

4

エリア別の情報に！

利用者の居住エリアを認識し、
居住エリアに適した
情報を配信



• 週間天気 • 詳細天気
• 雨雲レーダー

5

操作がカンタン！

視覚的に分かりやすい
画面表示と、
シンプルな操作性



高齢者でも
使いやすい

必要な情報を
必要なその時に
テレビが**自動**で
お知らせします!



よこはま
テレビ・プッシュとは??

テレビに自動で情報をプッシュ配信するサービスです。
身近で便利な生活情報や、防災情報を、音声とテレビ画面で自動的にお知らせします。

本サービスは

「横浜市テレビ・プッシュ補助事業」の対象です!

事業目的

緊急地震速報などの情報が即時的確に届き、迅速な避難行動が取れるようにスマートフォンをお持ちでない方や災害情報の取得に不安を感じている方に支援を行います。

対象地域

横浜市全域 (18行政区)

対象者

横浜市民、かつ災害情報の取得に不安を感じている方

補助内容

初期費用 (専用機器、設置設定費) **28,600円** (税込) を横浜市が全額負担!

月額料金

550円 (税込)

申込期限

令和7年3月31日 ※予算上限に達し次第終了

※よこはまテレビ・プッシュのご利用には、別途インターネット環境が必要になります。
インターネット環境がない場合は、下記問い合わせ先までご相談ください。

イツ・コミュニケーションズ株式会社

お申し込み・資料請求・お問い合わせ



0120-109-199

受付時間/
9:30~18:00

Mail/ info@itscom.jp

各地区連合町内会長 様

資源循環局港南事務所長

「プラスチックごみの分別ルールの変更」に伴い、
希望する各自治会町内会に向けた説明会の開催について

1 依頼事項の趣旨

港南区を含む市内 9 区において、令和 6 年 10 月からプラスチックごみの出し方が変わります。（令和 7 年 4 月から全市域で実施）

つきましては、新たなプラスチックごみの出し方について、各自治会町内会からのご希望に応じ、地域住民の皆様への説明会を開催いたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様への周知をお願いいたします。

【単位会長】説明会の開催をご希望の場合は、資源循環局港南事務所までご連絡ください。

3 説明会概要

(1) 説明会開催曜日及び時間帯（下記時間帯で30分程度）

・月曜日から土曜日及び祝日（午前 9 時から午後 4 時まで）

※日曜日を除きます

(2) 説明会実施単位

自治会町内会単位

(3) 説明会会場

自治会館及び町内会館などご指定の場所に伺いますので、お手数ですが、会場の手配をお願いいたします。（車で伺いますので、可能であれば駐車場の確保をお願いします）

4 説明会開催のお申し込み

説明会開催を希望される場合は、電話で資源循環局港南事務所までご連絡ください。
日程調整のうえ、開催日を決定させていただきます。

5 その他

(1) プラスチックごみの分別ルール変更 周知用リーフレットの全戸配布（周知）

10月1日より始まる「プラスチックごみの分別ルールの変更」にあたり、変更内容を市民の皆さまにわかりやすく伝えるリーフレットを、7月中旬以降、民間事業者が各ご家庭に当該リーフレットを配布致しますので、ご理解をお願いいたします。（区内でも、お住まいの地区によって配布時期が異なります）

《配布物イメージ》



裏面あり

(2) 説明用DVDの配布

環境事業推進委員全体研修会にご参加いただいた環境事業推進委員の皆さまには、今回の説明会で使用するDVDをお渡ししております。各自治会町内会にて会合等がございましたら、皆さままでご覧いただけると幸いです。

(3) 説明動画のインターネット配信

説明会に参加できない場合でも、ご家庭等で視聴していただける「プラスチックごみの出し方」の説明動画をインターネット上に配信しますのでご利用ください。

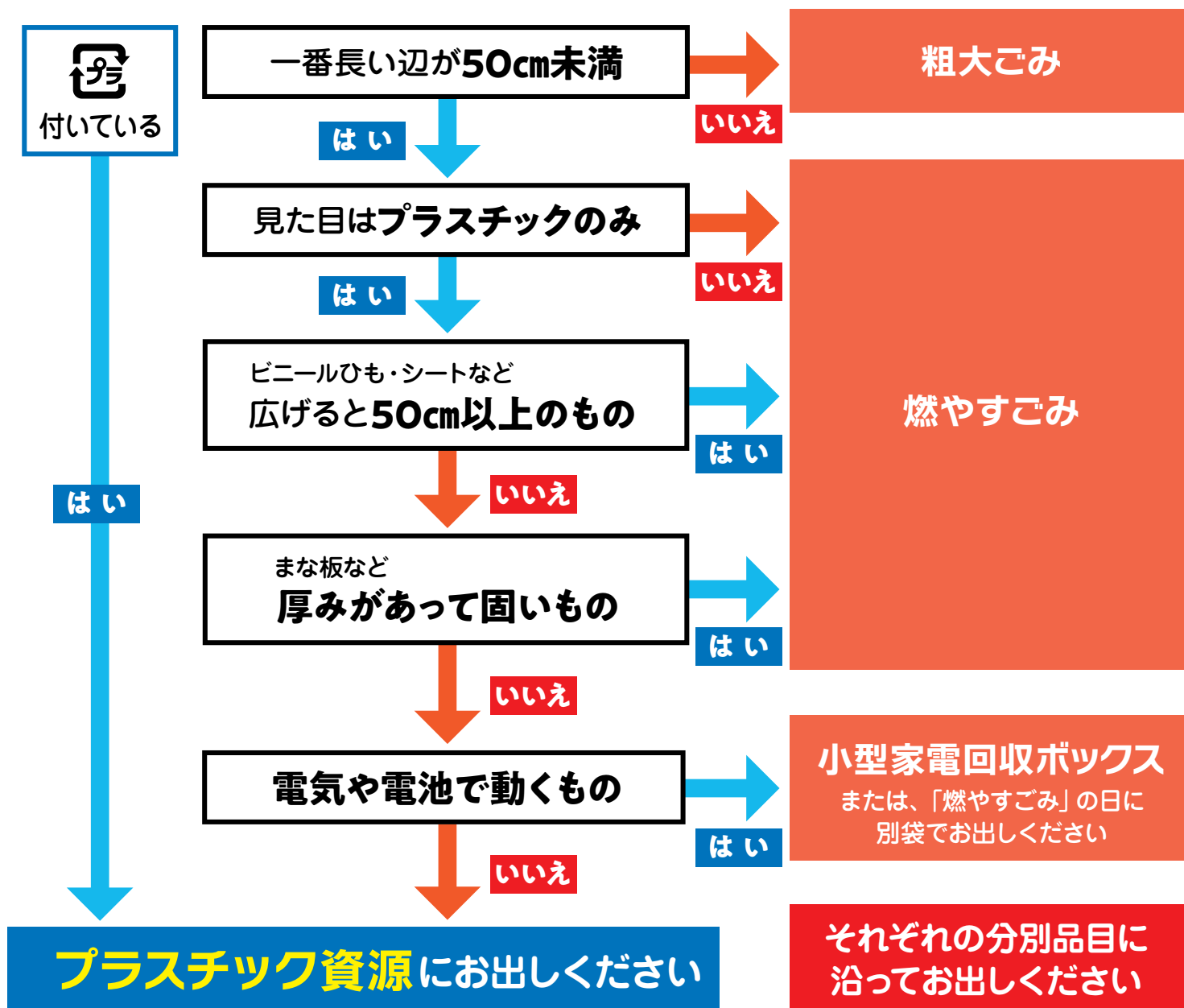


資源循環局港南事務所
電話：045-832-0135



これを見れば、迷わない！

「プラスチック資源」の見分け方



出し方に迷ったものがありましたら、こちらをご覧ください。

横浜市 プラスチック資源 出し方



お問合せ先	鶴見事務所 ☎502-5383	港南事務所 ☎832-0135	港北事務所 ☎541-1220	栄事務所 ☎891-9200
	神奈川事務所 ☎441-0871	保土ヶ谷事務所 ☎742-3715	緑事務所 ☎983-7611	泉事務所 ☎803-5191
	西事務所 ☎241-9773	旭事務所 ☎953-4811	青葉事務所 ☎975-0025	瀬谷事務所 ☎364-0561
	中事務所 ☎621-6952	磯子事務所 ☎761-5331	都筑事務所 ☎941-7914	
	南事務所 ☎741-3077	金沢事務所 ☎781-3375	戸塚事務所 ☎824-2580	

横浜市資源循環局3R推進課 令和6年1月作成 ☎671-3593 ✉sj-3rsuishin@city.yokohama.jp

プラスチックは 燃やさず、リサイクル

燃やすごみに含まれるプラを 年間1人あたり5.3キロ削減 (市全体で年間約2万トン削減)



横浜市からのお知らせ

プラスチックごみの 出し方が変わります

お住まいの区によって、実施時期が異なります。

令和6年10月～

旭区、磯子区、泉区、
金沢区、港南区、栄区、
瀬谷区、戸塚区、中区

令和7年4月～

全市 18区

プラスチック資源の収集日に お出しいただくもの

「プラスチック製容器包装」の収集日が 「プラスチック資源」の収集日になります。



1つの袋でまとめてお出しいただけます

「プラスチック資源循環法」の施行により、新たに「プラスチック製品」についても「プラスチック製容器包装」と同様にリサイクルできるようになりました。今回の分別品目の変更は、プラスチックの焼却に伴い発生する温室効果ガスを減らすことを目的としています。脱炭素社会の実現に向けて、出来ることから取り組んでいきます。皆さんの御協力をお願いします。

プラスチック資源（プラスチック製容器包装）の出し方

詳しい出し方は
こちらをご覧ください



プラスチック資源としてお出しいただくもの

NEW **プラスチック製品**
一番長い辺が50cm未満のプラスチックのみでできているもの

収納用品、風呂、洗面用具など	文房具、おもちゃなど
調理器具、台所用品など	屋外用品 その他日用品 (CDケースや緩衝材など)

プラスチック製容器包装

缶・びん・ペットボトルへ

分別方法が違うね

このマークが目印です

汚れたプラスチックの出し方について

汚れがついたプラスチックは、固形物が残らない程度に
水で軽くすすぐなどして「プラスチック資源」にお出してください。

入れてはいけないもの

リサイクルの支障になりますので「プラスチック資源」に出さないでください。

プラスチック以外の
素材を含むもの



まな板など
厚みがあって
固いもの



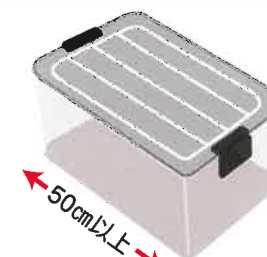
ビニールひも・シート
など、広げると
50cm以上のもの



リサイクル工程の中で
機械に絡まって停止さ
せてしまう恐れが!

燃やすごみへ

一番長い辺が50cm以上のもの



粗大ごみへ

小型家電製品（電気・電池で動くもの）



小型家電回収ボックスへ
または、燃やすごみの日に別袋でお出してください。



内蔵されたリチウムイ
オン電池が収集車の火
災の原因となります。

収集された「プラスチック資源」がリサイクルされるまで

STEP 1 破袋機で袋を破り
中身を取り出します。

STEP 2 「プラスチック資源」
のみに分けます。(手作業)

STEP 3 リサイクル製品
に生まれ変わります。



中間処理施設（破袋・異物除去・圧縮梱包）

リサイクル施設

横浜市におけるシェアサイクル事業について

横浜市では公共交通の機能補完や地域の活性化、脱炭素社会の形成等を目的に、協働事業者と連携して「横浜都心部コミュニティサイクル事業」及び「横浜市広域シェアサイクル事業社会実験」を実施しています。

事業の推進にあたっては、利用者の移動データやニーズ等をもとに道路や歩道、公園、自転車駐車場、地区センター等区民利用施設、商業施設などにサイクルポートを順次設置しており、現在、市内 550 箇所（港南区内 23 箇所）のサイクルポートで約 36,000 人の皆様にご利用いただいております（令和 6 年 4 月末時点）。

サイクルポートの設置スペースについては随時募集しておりますので、自治会町内会館など候補地があれば、道路局道路政策推進課までお気軽にご相談ください。



＜シェアサイクルとは＞

レンタルサイクルのように借りた場所に返す必要はなく、地域内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用し、お出かけ先など、借りたポートと異なるところにも返却できる利便性の高い交通システムです。

3.6m×2m程度のスペースから設置ができ、環境に優しい移動手段の 1 つとして近年全国で導入が進められています。



(参考) シェアサイクルポート標準寸法



自治会町内会館への設置例



集合住宅の空き駐車スペースを活用した設置例



ショッピングセンターへの設置例
(野庭団地ショッピングセンター)

担当（問合せ）：道路局道路政策推進課

伊藤、寺本

TEL 045-671-3644

横浜市 広域シェアサイクル事業 社会実験

いつでも、きがるに ‘シェアサイクル’で行こう!

みんなの区域に、
展開開始!

ちょっとそこまで。出先の移動。すぐに乗れて便利な自転車が、あなたの行動範囲を広くします。「シェアサイクル」というサービスは、市内各所にあるポートで電動アシスト自転車を借りて、返却は各サービスごとのポートであればどのポートでも OK! 駅から離れた場所や、車を使わない移動の場合、とっても便利なサービスです。横浜市広域で事業を展開しています。



※事業者が異なる場合、ポート間での貸し借りは出来ません。

登録だって、スイスイいける！

登録はこちらから！ お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロードして、ユーザー登録を行ってください。

中部区域



dōmoto
bike share



北部・南部区域



借り方・返し方 概略の説明です。詳細な操作、利用方法はそれぞれのウェブサイトをご覧ください。

STEP 1

アプリをダウンロード

お手持ちのスマートフォンに、ご利用する区域のアプリをダウンロードします。



STEP 2

解錠・ご利用

ポートの自転車をスマートフォンで解錠するとすぐに使えます。＊アプリでの予約も可能



STEP 3

施錠・ご返却

各サービスごとの好きなポートにご返却。施錠して返却ボタンを押すだけです。



利用料金 クレジットカード等でのお支払いとなります

中部区域

baybike (広域)

1回利用	月額会員	一日パス
基本30分:165円/回 延長165円/30分	3,300円/月	1,650円/1日分

北部・南部区域

HELLO CYCLING

1回利用
利用開始から30分:130円 延長15分ごとに100円 上限:1,800円/12時間

協働事業者 詳細な内容や、お問い合わせはそれぞれのウェブサイトからご確認ください。

中部区域

dōmoto
bike share

(株)ドコモ・バイクシェア



北部・南部区域



OpenStreet(株)



【連携事業者】シナネンホールディングス(株) 江ノ島電鉄(株) (株)エネファント (株)サンオータス

横浜市では、様々な方が多様に利用することができる
広域シェアサイクル事業の社会実験を始めました。

広域シェアサイクル事業の目的

- ・公共交通の機能補完として日常生活の移動手段の確保と移動の選択肢を増やす
- ・市内の移動回数の増加により、地域の活性化に貢献
- ・マイカー移動からの転換により、脱炭素社会の形成を推進
- ・交通ルール等の更なる周知啓発
- ・公民連携による事業採算性の向上

実施期間

2022年6月10日から2025年3月31日まで

横浜都心部区域(ベイバイク実施エリア)を除く市内を3つの区域(うち7区は重点展開区として先行的に事業展開)に分け、事業を実施しています。

役割分担



ポート設置希望者を募集しています。(土地や施設等を所有されている皆様へ)

横浜市では、新たなポート設置のご協力を広く呼びかけています。

ポート設置にご関心をお持ちの方は、道路政策推進課(045-671-3644)までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

横浜市道路局道路政策推進部道路政策推進課

TEL: 045-671-3644 FAX: 045-550-4892

横浜市広域シェアサイクル事業社会実験

検索

横浜市ウェブサイト

